

令和８年度 海外研修旅行仕様書

1 旅行期日 令和８年 １１月１１日（水）～１１月２０日（金）

2 旅行先 ニュージーランド オークランド及びその近郊

※ 上記以外の旅行先の提案は不要とする。

3 日程・経路・宿泊地

１１月１１日（水） 学校・十日町駅・南魚沼集合 バスで成田空港へ
成田空港からニュージーランドへ

１１月１２日（木）～１９日（木）ホームステイ

１１月１９日（木） ニュージーランド発

１１月２０日（金） 成田空港着 バスで南魚沼・十日町駅・学校へ

4 交通機関

学校・十日町駅・南魚沼 ⇒ 成田空港

バス

成田空港 ⇒ オークランド

航空機（直行便希望 乗継ぎ可）

オークランド空港 ⇒ 研修会場

バス

研修会場 ⇒ ホームステイ先

ホームステイ先送迎

ホームステイ先 ⇒ 最終日集合場所

ホームステイ先送迎

最終日集合場所 ⇒ オークランド空港

バス

オークランド ⇒ 成田空港

航空機（直行便希望 乗継ぎ可）

成田空港 ⇒ 南魚沼・十日町駅・学校

バス

（できるだけ深夜帰宅としないこと）

5 参加予定人員

生徒 ４年生（現３年生） ７７名（男子３０名 女子４７名）

引率教員 ３名

合計 ８０名

※ 人数減員の場合の単価変動の目安を教えてください。例えば、７０名の場合。

6 目的

(1) 海外の家庭で生活することで、英語によるコミュニケーション能力を養う。

(2) 交流や体験を通じ、異文化理解をすすめ、国際的人権感覚を身につける。

7 旅行内容について

- (1) 現地高校生との交流内容（交流先、人数、交流行事）、語学研修プログラムの内容（講師、日数、時間、講座数）を明記のこと。
- (2) 事前、事後学習は本校で用意するので、不要である。
- (3) 現地コーディネーターを各校1名つけること。

8 旅行費用

生徒1人あたり総額47万円以下とする。（但し燃油サーチャージ代を含まない。）

9 宿泊先・食事について

(1) ホテルについて

- ア 安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。
- イ 分宿、他校との同宿は避けること。
- ウ 十分な部屋の広さがあること
- エ ミーティングが可能な部屋を備えていること。
- オ ホテル賠償責任保険に加入していること。

(2) ホームステイ先について

- ア 生徒及び引率教員ともに可能な限り1家庭1人とする。
- イ 生徒のホームステイ先は家庭環境で極端な差が出ないようにすること。なお、日本人の受け入れについて経験があるか又は十分理解のある家庭であること。
- ウ 研修先までの送迎及び土日の生活について対応可能な家庭であること。
- エ 治安面で不安のない地域であること。
- オ 緊急対応の必要が生じた場合、教員が30分以内に駆けつけられる範囲内であること。

(3) 食事について

- ア 到着1日目の昼食は、全員が一斉に食事がとれる場所とする。
- イ 衛生面の配慮がなされ、食物アレルギーなどに対応がとれること。

10 航空会社・貸切バス

- (1) 安全面で信用と実績のある会社であること。
- (2) 航空機は往復とも同一便のみとし、分乗は不可であること。
- (3) 航空機は直行便であることが望ましいが、時間及び費用の関係で乗継便とする場合は、身体に過度の負担がかからないよう配慮すること。

11 安全・事故対策について、次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 通常及び緊急時の体制（連絡方法、医療、現地支店網、現地スタッフ）
- (3) 日本からの添乗員の有無
- (4) 旅行総合保険に加入するとともに、海外及び国内での保障内容を明示したもの

1 2 その他

- (1) 令和7年10月1日（水）現在の料金で見積書を作成すること。
- (2) 決定後、本校の指定する期日までにバス会社、航空会社、現地ホテルの予約証明書を提出すること。
- (3) 見積書の金額は引率教員1人あたり費用及び生徒1人あたり費用を別に作成し、交通費、燃油サーチャージ、現地での滞在費、事前学習費などをすべて含む内訳を明記すること。決定後は燃油サーチャージ以外の見積金額の変更は原則として認めない。
- (4) 円相場の変動が大きいことから、契約時から支払時にかけて円高が進行した場合には、旅行代金の再計算を行うこと。
- (5) 保険金は死亡・後遺障害1千万円、治療無制限、損害賠償保険無制限とすること。
- (6) 航空機等変更保険を掛けておくこと。
- (7) 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。
- (8) テロ、SARS、エボラ出血熱、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、原油価格の急騰などの国際情勢の変化の情報を速やかに提供すること。また、やむを得ず旅行先の変更（国内又は他地域）などを行う必要が生じた場合は速やかに対応するとともに、適切な代案を提供すること。この場合においても、ニュージーランドで当初交流を実施する予定であった現地校とのオンライン交流などを行うこと。

1 3 プレゼンテーションについて

- (1) 日時 令和7年10月15日（水）15：40～16：30
- (2) 会場 本校応接室
- (3) 内容
 - ・見積書及び資料説明 17分
 - ・質疑応答 8分
 - ・発表順及び来校時間は後日連絡します。
- (4) 結果通知
10月21日（火）までに電話で連絡したのち、書面でお知らせします。